

2025 年 11 月 12 日

プルデンシャル生命におけるネオファースト生命の がん保険の販売開始について

ネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：上原高志、以下「当社」）は、プルデンシャル生命保険株式会社（代表取締役社長：間原寛、以下「プルデンシャル生命」）において、2025年12月1日(月)より、当社のがん保険「ネオdeがんちりょう」の販売を開始いたします。

本取り組みは、2025年1月24日に発表されたPrudential Financial, Inc.(NYSE：PRU)と第一生命ホールディングス株式会社との戦略的業務提携の一環として実施されるものであり、両社の強みを活かした業務提携により、多様化するお客さまのニーズにお応えし、さらなる提供価値の向上を目指すものです。

取扱い商品は次のとおりです。

販売開始日	取扱い商品名
2025年12月1日(月)	 <無解約返戻金型終身がん保険>

本商品は、多様化するがん治療への備えとして、まとまった一時金の保障や治療を受けた月ごとの保障など、お客さまのご希望に沿った形に組み合わせられる保険です(一定の制限あり)。

当社は、今後も、お客さまが抱える小さな不安に気づき、向き合い、お客さまの長く健やかな人生の実現をお手伝いできるパートナーとして、当社ビジョンである「“生命保険から人生保険へ” 小さな人生不安にも、向き合う保険サービスを。」の実現に向けて取り組んでまいります。

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。

ご検討にあたっては商品販売開始日以降、「商品パンフレット」「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」など所定の資料を必ずお読みください。

記載の取扱いは登録日現在の取扱いによるもので、将来変更となる場合があります。

本商品の特長

- ① **がんの3大治療(手術、抗がん剤治療、放射線治療)**に備えられます。治療を受けた月ごとの保障およびまとまった一時金の保障があります。
- ② **再発・転移などによる治療の長期化もサポート**します。さらに**再発予防のためのホルモン剤治療**も対象となります。
- ③ **収入減少時などにも役立つ一時金**。使い道は自由。
まとまった一時金をお受けいただける「がん診断給付金」は、**所定の治療が続く限り1年に1回**お受け取りいただけます。
- ④ **自由診療**に対して主契約の保障に加え、**定額タイプの特則**や**実額タイプの特約**も追加可能。
 - ・ **主契約の給付金に上乗せ**する定額タイプの特則
⇒がん治療自費診療上乗せ給付特則/がん放射線治療・抗がん剤治療自費診療上乗せ給付特則
 - ・ 給付金額の**支払限度は通算1億円、1療養あたりも1億円まで保障**する実額タイプの特約
⇒がん自由診療特約（終身がん保険用）
- ⑤ 治療費以外の必要となる費用もサポートします。
※入院・通院の日数に応じたがん治療の保障があります。
- ⑥ **「上皮内がん」も同額保障**します。
※上皮内がんも、悪性新生物と同額の給付金をお受け取りいただけます。
- ⑦ **保障されない期間(3カ月間)の保険料は不要**です。ご契約を見直しされる場合でも、保険料の二重払いが発生しません。＊3
- ⑧ **たばこを吸っていない方は保険料が安く**なります。
※過去1年以内にたばこを吸っていない方は非喫煙者保険料率が適用され、たばこを吸っている方に比べて保険料が安くなります。「喫煙状況」をお申し込みの際に告知いただきます。

商品の仕組図(イメージ)

このマーク付きの保障は、非喫煙者保険料率適用の場合、保険料が安くなります。

主な保障内容

保険期間

主契約
選べる3つの給付金

① がん治療給付金

がんの治療を受けた月ごとの保障

がんで手術・放射線治療・抗がん剤治療を受けたとき

② がん放射線治療・抗がん剤治療給付金

がんの治療を受けた月ごとの保障

がんで放射線治療・抗がん剤治療を受けたとき

③ がん診断給付金

まとまった一時金の保障

(初回) 初めてがんと診断確定されたとき
(2回目以降)
がんで入院または通院をしたとき

5パターンの組み合わせから選べます。
※①+②、①+②+③の組み合わせはできません。

☒ ① ☒ ② ☐ ③ ☐ ①+③ ☐ ②+③

特約

がん入院特約
(終身がん保険用)

がんで入院をしたとき

終身

がん通院特約
(終身がん保険用)

がんで通院をしたとき

終身

がん女性特定手術・乳房再建保障特約
(終身がん保険用)

女性特有のがんによる手術・乳房再建手術を受けたとき

終身

がん先進医療・患者申出療養特約
(終身がん保険用)

がんで先進医療・患者申出療養による療養を受けたとき

10年^{*1}更新

がん自由診療特約
(終身がん保険用)

がんでの所定の自由診療または評価療養(先進医療を除く)による入院または通院したとき

5年^{*2}更新

がん保険料払込免除特約
(終身がん保険用)

初めてがんと診断確定されたとき、以後の保険料のお払込みは不要になり保障は継続

終身

上皮内がんも保障

さらに…

ご契約から保障が開始するまでの3か月間の保険料は不要です^{*3}

- * 1 契約年齢および更新時の被保険者の年齢が81歳以上の場合は終身となります。
- * 2 更新後の保険期間は、更新前の保険期間（5年）と同一となります。ただし、更新時の被保険者の年齢が86歳以上89歳以下となる場合は、更新後の保険期間の満了日の翌日における被保険者の年齢が90歳となる短期の保険期間に変更して更新します。被保険者の年齢が90歳に到達した場合、その後の更新を取り扱いません。
- * 3 この保険は、責任開始期の基準日からその日を含めて3か月を経過した日の翌日を責任開始期とし、その日から保障を開始します。ご契約から保障が開始するまでの3か月間の保険料は不要ですが、保険料を割り引いているものではありません。

(注) この資料は2025年10月時点の商品の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みにあたっては「商品パンフレット」「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」など所定の資料を必ずお読みください。

以上

<参考リリース>

https://www.dai-ichi-life-hd.com/newsroom/newsrelease/2024/pdf/index_039.pdf

(登) B25N1384 (2025.10.21)